

基本目標4 「男女ともにいきいきと参画できるまち」

男女共同参画社会を実現するためには、社会のあらゆる分野へ男女が対等に参画し、それぞれの意思が社会に反映されることが必要です。それは、誰もが持っている「権利」と「義務」であり、男女がより豊かで、仕事と家庭・地域生活のバランスのとれた生活を送るために欠くことのできないものです。

社会環境の変化や、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた取り組みによって、様々な分野で活躍する女性の姿が以前より多く見られるようになってはきたものの、私たちの生活に大きな影響を与える政策・方針決定の場に参画している女性の数は未だに少数であり、女性の意見が社会に十分反映されているとは言い難い状況にあります。

一方、地域において、女性は、婦人会活動など従来からその担い手として活躍してきており、近年では、ボランティアや*NPO活動等へも積極的に参画し、地域社会の活性化の大きな力となっています。

今後ますます、行政と市民の協働が求められていく中で、男性、女性を問わず、地域活動に参画できる環境づくりが必要となっています。

また、地域や国内の問題に限らず、人・もの・情報の移動と交流が益々活発化している中、平和や人権・女性問題、環境破壊といった人類共通の課題に目を向け、国際社会の一員としての自覚を持って行動できるようにしていくことも大切です。

政策や方針等の決定について、男女の意見がバランスよく反映されるよう、行政の各分野への女性の参画、地域や各種団体における女性の役員・委員への登用を促すとともに、男女が各種活動やまちづくりに積極的に参画できるよう、環境の整備と意識づくりを推進します。
また、国際社会の一員としての視野を身につけるため、国際的な理解と交流の推進を図ります。

※「NPO」

「Non-Profit Organization」の略。民間非営利組織と訳され、継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない民間団体のことです。NPO法人（特定非営利活動法人）のほか、ボランティア団体、市民活動団体も含まれます。

1 政策・方針決定等への参画の促進

【現状と課題】

花巻市における2006年（平成18年）5月現在の各種審議会・委員会等の委員における女性の割合は、24.6%となっています。

また、市職員の中の女性の比率は、2006年（平成18年）4月現在の職員数1,156人に対し、354人で30.6%となっています。課長相当職以上の管理職に占める女性の割合は、111人中6人で5.4%となっています。

女性の社会進出が進む一方で、行政や各産業、各種団体、地域など様々な分野で、女性の能力が十分生かされていない状況にあり、方針決定への女性の参画拡大が一層図られるよう積極的に取り組んでいくことが求められています。

【施策の展開】

(1) 行政への市民参画の促進

行政各分野における各種計画立案への市民参画を促進し、策定経過をオープンにするように努めます。また、各種審議会等への女性の参画を促進します。

- ① 市民の行政各分野への参画の促進
- ② 審議会等への女性の登用の促進

(2) 地域や各種団体等における女性の参画促進

地域や各種団体等の方針決定にあたって、女性の参画の促進を働きかけます。

- ① 地域や各種団体等の役員・委員への女性の登用の促進

2 地域づくり・まちづくりへの参画の促進

【現状と課題】

地域社会を支えていくうえで、地域に根ざした市民の自主的な活動は、不可欠なものです。

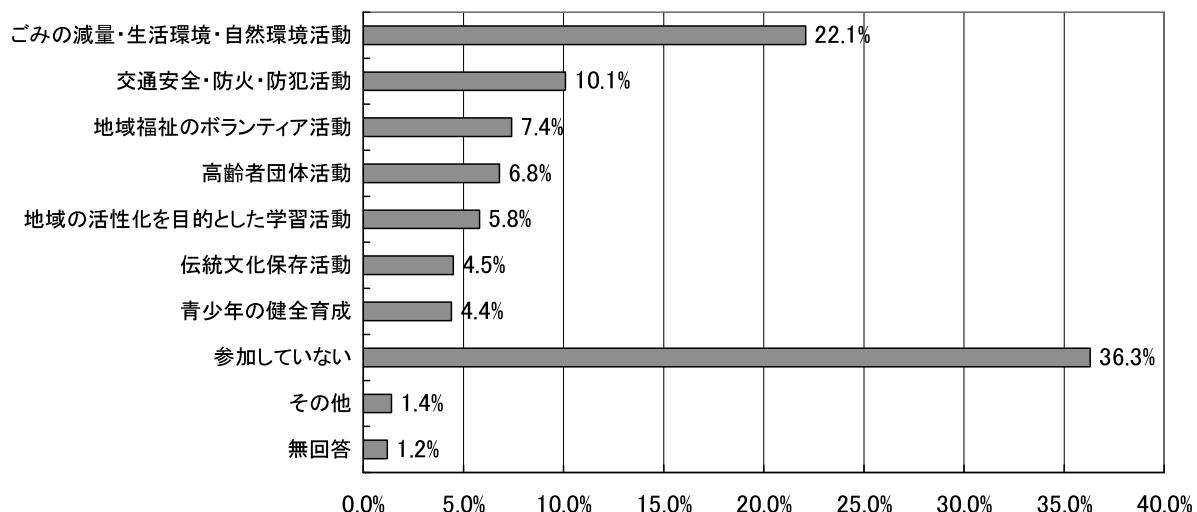
そのためには、誰もが地域づくりやまちづくりに関心を持ち、自らが進んで参加・参画できる社会的な環境づくりが必要です。

現在、町内会や自治会のような伝統的な地域活動に加え、社会福祉、災害救助、環境保全・自然保護、子ども達の健全育成など様々な分野で各種のボランティアやN P Oなどの市民活動が活発化しており、その役割はますます重要性を増しています。

今後、行政と市民が協働で地域社会を豊かにしていくために、市民活動への参加の促進と活動に対する一層の支援が求められています。

図10 あなたはどのようなまちづくり活動に参加していますか（回答者 1,506名・複数回答）

花巻市「まちづくり市民アンケート」(2006年) より



【施策の展開】

(1) 学習機会の提供と人材の育成

地域活動への参画を促すため、様々な分野に対応した講座の開催など学習機会や研修機会の提供に努めます。

① 生涯学習の推進

② 人材育成事業の実施

(2) NPO等市民活動への支援

市民・グループ・団体の活動を促進し、相互の交流を支援するとともに、市民活動に関心のある市民の能力の活用を図ります。

① 市民活動に関する情報の整備と提供

② 市民団体・グループへの活動支援

③ 市民活動グループ間の連携の促進

(3) 市民による地域づくりの推進

市民自らが地域づくりのための連絡調整や情報交換、実践活動を行えるよう支援します。

① 振興センターの設置

② コミュニティ会議の設置

3 国際化への対応と交流の推進

【現状と課題】

国連が定めた1975年（昭和50年）の「国際婦人年」以降、男女平等や女性の社会的地位の向上に向けた取り組みが世界各国で行われています。

近年、社会のあらゆる分野で、情報化、国際化が進行する中、国際的な女性問題に目を向け、課題解決のために協力し行動することは国際社会の一員として重要なことです。

花巻市は、国際姉妹都市・友好都市との交流や国際交流センターの設置など市民の国際理解推進のための施策を積極的に展開していますが、今後一層、市民一人ひとりが世界の文化や国民性について理解を深め、国際的な視野を拡げていくことが大切であり、学習機会の拡大や情報の提供を通じて、市民生活に根ざした国際交流の推進を図る必要があります。

【施策の展開】

(1) 国際的な理解と交流の推進

市民の国際理解を深めるため、国際交流を推進します。

- ① 国際的な理解と活動を支援するための学習機会と情報の提供
- ② 市民レベルの国際交流・国際協力への支援
- ③ 海外研修事業への支援

(2) 在住外国人への支援

在住外国人への支援を強めるとともに、地域住民との交流機会の充実に努めます。

- ① 交流事業の推進
- ② 日本語講座の開催
- ③ 相談支援体制の整備